

平成 23 年度労働分野の国際協力の進捗状況

1. アジア地域における雇用分野セーフティネット整備支援事業

5 千 7 百万円

アジア諸国への失業保険制度等のノウハウの移転、雇用サービス機関の機能強化の支援による雇用保険制度整備支援を実施することにより、低所得者層の底上げ等を図る事業。

2. ASEAN 地域の健康確保対策事業（WHO との協働）

5 千万円

ベトナム及びカンボジア、ASEAN 諸国において、労働安全衛生基準を改良し、ディーセントで安全な仕事を促進し、かつベトナムの持続可能な発展に貢献するために、労働者の健康の保護及び促進のための国内能力の強化を図る事業。

3. ASEAN 地域の健全な労使関係育成事業

1 千 4 百万円

ASEAN 事務局と連携し、対話を通じた健全な労使関係構築による労働者保護に関する意識高揚の推進を図る事業。

4. 南アジアにおける「労働者保護の確保された雇用」への移行支援事業

1 億 1 千 7 百万円

南アジアにおいて全労働者の 8 割を占める自営業、零細企業等、適切な労働者保護を受けることのできない労働者（インフォーマルセクター）について、労働者保護が確保された雇用への移行の促進を図る事業。

5. アジア地域における社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業

1 億 2 千万円

アジア地域における社会セーフティネット構築の基盤となる、政府系調査研究機関の能力向上・ネットワーク化支援、労使関係団体の活動支援、民間援助団体の評価・指導、ネットワーク化、災害への対応支援等、被援助対象のニーズに応じた分野横断的な支援を実施する事業。

6. 日本／ASEAN 社会セーフティネット構築支援事業

1 千 1 百万円

東アジアにおける我が国のメインパートナーである ASEAN 事務局による地域を代表する労使団体の育成と政策決定への参画の促進を図る事業。

7. 国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業

5 千 7 百万円

公的なサポートが行き届かない開発途上国において、国際的な労使団体の持つネットワークを活用し、現地の労働組合・使用者団体と連携しつつ、アジア地域の貧困地域において、社会的に脆弱な人々及びその家族などの組織化（互助団体の設立）し、自律的な組織活動の確立を図る事業。

8. 地球環境の問題に配慮した雇用戦略支援事業

3 千 5 百万円

A S E A N 等で行われている環境に配慮した産業構造への移行に伴う構造的・摩擦的失業等に対応するため、一定の工業化を果たしている国に対して、地球環境の問題に配慮した雇用を促進するための支援をする事業。

9. ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合

3 千 2 百万円

社会福祉、保健医療及び雇用政策の分野における ASEAN 諸国との緊密な関係をさらに発展させ、また、当該分野での人材育成を強化するため、ASEAN10 ヶ国から社会福祉、保健医療及び雇用政策を担当するハイレベル行政官を招聘し、日本及び ASEAN 諸国間の情報・経験の共有と、中長期的な協力関係の構築を目指し議論を行う。（今年度から雇用政策分野のハイレベル行政官を招へいする）

ILO／日本マルチ・バイ事業「ASEAN地域労使関係事業」
第4回労使関係チーム(IRT) 会合について(報告)

【日時・場所】 平成23年5月12日(木) タイ(バンコク)

【出席者】 山本 RD、リショット専門家、構CTA、カイ ASEAN 事務局職員、フィリピン、マレーシア及びタイ政府代表、労働者代表2名、使用者代表2名、中村日本 ILO 協会会長、オフェーリオ教授(比)他
厚生労働省より中野国際協力室長補佐、内藤協力調整係長が出席。

位置付け・意義

標記会合は、我が国が拠出する「日・ASEAN・ILO労使問題プロジェクト」の実施内容について、政労使三者構成主義に基づき、事業共同実施者(ILO事務局、ASEAN事務局、我が国厚生労働省)とASEAN地域の労使関係団体の代表が協議を行うための会合である。

主な議論と我が国のスタンス

1 第2回地域セミナー(2010 年10月)の結果報告

フィリピン政府代表より、昨年11月にマニラで開催された第3回地域セミナー「労使紛争と調停のための法的枠組みと事例」の概略について説明があり、各国がテーマに沿った好事例の発表を行い、活発な議論が行われた旨報告があった。

- ドナーとして、セミナーの成果を広く普及させるため、報告書を出版すること及び第二フェーズからはASEAN事務局において出版することを要請。
- 報告書のドラフトは各国の確認をとり、次回PCCに配布される予定であることを確認。

2 ASEAN+3 SLOM、PCCの準備状況

ケイASEAN事務局職員より、SLOM+3及びPCCについての準備状況について説明があった。

- ドナーとしてPCCの結果を、SLOM+3で報告するよう求められ、了解した。

3 フェーズ2移行及び次回地域セミナーについて

- ドナーより、フェーズ2においては、フェーズ全体を俯瞰するテーマを設けるべきであり、たとえば、“Building Better IR toward ASEAN Integration”などかどうかと提案したところ、提案を踏まえ事務局で検討するとの回答があった。

- 地域セミナーホスト国について

タイ政府代表より、来年地域セミナーを実施することについては、まだ内部でオーソライズされていないが、タイ労働省として受ける見込みであるとの説明があった。

- 地域セミナー・テーマについて

リショット氏より、最低賃金の設定(minimum wage setting)を候補として説明があった。

社会保障、年金等のテーマが参加者から提案されたが、IRという趣旨からはずれ過ぎているとして、次回セミナーの課題としては採用しないこととなった。

4 IR事業のアウトプットについて

- 成果物であるツールキット(事例集)の完成が遅れているので、ドナーより完成をうながした。

所感

本事業は、2010 年度が最終年度となることから、その成果をとりまとめ、ASEAN 各国に周知することが重要となる。

また、労使関係については息の長い支援が必要であるところであり、当該事業をフェーズ2として2011年から3年間継続していく方向である。

ASEAN 事務局のキャパシティが十分ではないため、本件に加え UI 事業、新規 ASEAN 基金でも負荷をかけて円滑に回るとは考えにくく、何らかの工夫をすることが必要である。

本事業は本来労使関係そのものに関する事業であるが、担当専門家や山本 RD は、本事業を各国における労使の役割、能力を高めていくための事業、政策決定に労使を関与させるための労使のキャパビルに貢献する事業ととらえているところがあり、労使関係とは距離があるテーマを選定しようとする傾向がある。本来このような事業は新規の ILO 基金、ASEAN 基金等を受け皿とすべきであり、好ましくない。次回セミナーについてはやむをえないとしても、それ以降は本来の事業目的に復帰するよう、ROAP 側に働きかけをしていくことが必要である。

出張報告(ILO/WHO コラボ事業合同運営委員会)

【日程・場所】 平成23年9月8日(木)～9日(金) ベトナム社会主義共和国(ハノイ、タンホア)

【出張者】 武井国際協力室長、中野課長補佐、坂元主査、東川係員

会合の位置付け・意義

国際労働機関(以下 ILO)および世界保健機関(以下 WHO)へ協同拠出をしているコラボレーション事業「地域住民・労働者の健康確保対策事業」の一環で行われる会議。プロジェクトの進捗状況の報告、今後の事業の進め方について、各関係組織(ベトナム労働・傷病兵・社会省(以下 MOLISA)、ベトナム保健省(以下 MOH)、ILO、WHO の国事務所及び地域事務所並びにドナー(日本政府))が一堂に会し協議する。

主な議論と我が国のスタンス

プロジェクトが計画通り進んでいるか進捗状況を聴取。特に一つの国連(ONE-UN)ポリシーに則り実施される本事業では、ILO と WHO、そして MOLISA と MOH のコラボレーションが重要であることを再確認し、これら組織の協働活動が円滑行われるよう連携を促す。

また、本事業は 2012 年よりフェーズ2に入ることから、フェーズ1でどのような成果があり、それが如何にフェーズ2へ反映されるのかについて聴取する。

【先方からの報告事項等】

- MOLISA 側より、これまでのプロジェクトの実施状況について、ILO187号条約に係る研究、労働安全衛生管理システムに係るガイドラインの策定、BOHS(基礎的産業保健活動)・WISE(小規模企業における仕事改善)に係るアクションガイドの策定及びワークショップの開催、WISE 訓練の実施状況及び当該訓練参加した中小企業における改善事例等の報告があった。
- ROAP(ILO アジア太平洋地域総局)より、第2フェーズにおける事業について、建設業、鉱業及び化学工業に焦点をあてること、労働安全衛生に係る好事例を、その他 ASEAN 諸国と共有していくことが提案された。
- MOH からは労働者に対する基礎的保健サービス改良のために実施されたプロジェクトやアスベストに関連して実施されたプロジェクトについて報告があった。
- WPRO(WHO 西太平洋事務局)は地域内の産業保健に関する活動戦略を提示。また第2フェーズについては ROAP 同様に建設、鉱業及び化学工業に焦点を当てることが提案された。
- フェーズ2の実施にあたり、日本政府からレターを出すよう要望があり、了承した。

【ベトナム側からの要請】

- フェーズ2開始が来年3月頃となることが予想されることから、それまでフェーズ1を延長したいとの要請があったが、日本より予算の関係上難しい旨を発言。

【ドナーからのコメント】

- MOLISA・MOH 両トラックにおける事業の進捗について評価。ただし、パンフレットや WEB ページ等成果を確認できる資料を示すよう要請。またインプット指標のみならずアウトプット指標についてもプロジェクト終了期日までによく検討するよう要請。
- フェーズ2においては、両トラックの協働、とりわけ中央レベルでの連携の強化、広報活動の促進、事業のモニタリング・評価の促進を依頼。

ILO 社会セーフティネット基金及びASEAN 社会セーフティネット基金の進捗状況

1 ILO 社会セーフティネット基金

6 月：ILO 本部、厚生労働省間で枠組み文書の交換を実施し、基金を設立

7 月：ILO/ROAP と今後の進め方について協議し、以下について合意

- ・ ILO/ROAP において内部規程を作成後、厚生労働省より拠出
- ・ 望ましいスケジュールとして、年内に ILO 内公募を実施し、来年 1 月から 2 月に採択のための選考委員会を開催
- ・ 選考委員会には厚労省からも参画

今後：内部規程作成後、早急に公募・採択を行う。

採択結果については、厚生労働省より国内労使、ILO/ROAP より関係国労使に情報提供する予定

2 ASEAN 社会セーフティネット基金

5 月：ASEAN 労働担当高級事務レベル会合（SLOM）開催

- ・ 枠組み文書、経理規則について原則合意（経理規則の確定には、ASEAN 代表者会議での承認が必要であり、その結果待ち）
- ・ 初年度拠出を活用した事業計画について ASEAN 事務局より提案
→基金の趣旨目的に照らして修正を依頼

今後：経理規則の確定、事業計画の修正を待つて厚生労働省より拠出

採択結果については、厚生労働省より国内労使、ASEAN 事務局より関係国労使に情報提供する予定

国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援事業に係る進捗状況

1 目的

アジア諸国では、貧富の格差が社会政情不安をもたらすなど、均衡ある発展が喫緊の課題となっている。特に、アジア地域に低所得者、女性、障害者等の脆弱な人々に対する社会的なセーフティネット制度構築を、草の根レベルで積極的に支援する必要がある。本事業は、国際的な労使団体の持つネットワークを活用し、公的サポートの行き届かない人々を組織化し、草の根レベルでの社会セーフティネット支援を行うことを目的としている。

2 実施団体

財団法人国際労働財団

3 交付決定額

57,712千円

4 対象国

タイ、ネパール、バングラデシュ

5 進捗状況

(1)ネパール

①中央キックオフセミナー開催(9月15日、カトマンズ)

- ・ 政労使、ILO、NGO 関係者などが出席。
- ・ 併せて推進委員会を開催し、今後の地域における職業訓練・教育セミナーの進め方等について議論。

②地方キックオフイベント開催(9月16日、バクタプール)

- ・ 非正規学校に通う生徒の親などが出席。
- ・ バクタプールでは、10月以降識字教育を中心にインフォーマル労働者の技能向上のためのプログラムを実施予定。

(2)タイ

①キックオフシンポジウム開催(9月18日、バンコク)

- ・ 実施団体である国際労働財団のほか、アナンチャイ・タイ国労働省労働保護福祉局労働保護部長、上岡ILOアジア太平洋地域総局次長、妹尾総括審議官が出席。
- ・ 国際労働財団 高橋専務理事より事業説明。
- ・ アナンチャイ・タイ国労働省労働保護福祉局労働保護部長より、タイ政府のインフォーマルセクター対策について講演。
- ・ 10月より、職業訓練、教育セミナーを通じた支援事業を開始予定。